③　リチウムイオン電池の適正処理および小型家電リサイクルの推進

＜政策説明＞

「リチウムイオン電池等の適正処理と
小型家電リサイクルについて」

環境省

環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課

廃棄物適正処理推進企画官　福井 和樹

環境省
Ministry of the Environment

リチウムイオン電池等の適正処理と小型家電リサイクルについて

2026年11月17日

環境再生・資源循環局　廃棄物適正処理推進課

企画官　福井　和樹







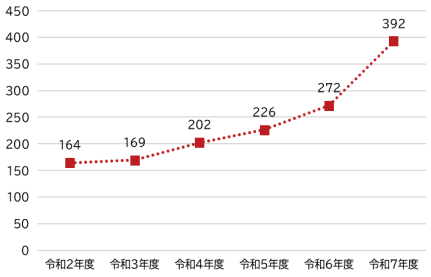
リチウムイオン電池等の適正処理について

リチウムイオン電池に起因する廃棄物処理時の火災事故等の発生状況（1/2）

■ 廃棄物としての排出も増加傾向にあり、廃棄物処理時のリチウムイオン電池に起因すると疑われる火災事故等が発生。**令和７年度の発生件数は9,456件**(発煙・発火を含む発生件数：39,282件)であった。

火災事故等が発生している市町村数

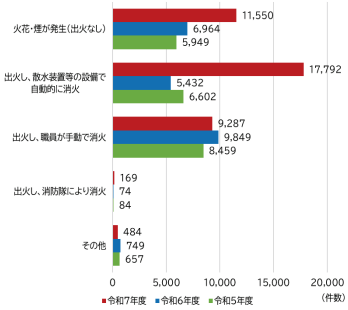
○令和２年度～令和７年度件数



※「出火し、職員が手動で消火」、「出火し、消防隊により消火」のみの件数

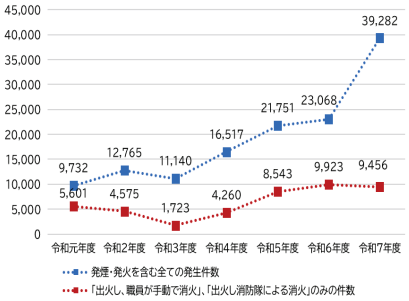
火災事故等の年間規模別発生件数

○令和５年度～令和７年度件数



火災事故等の発生件数推移

○令和元年度～令和７年度件数



データ出典：一般廃棄物処理実態調査、「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）」を踏まえた対応に係る調査

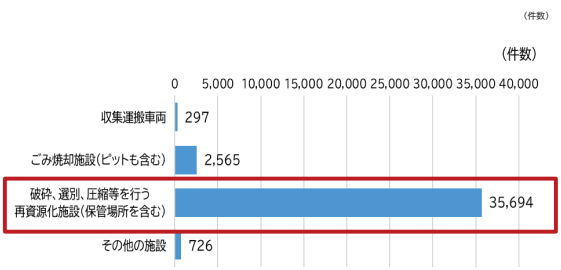
リチウムイオン電池に起因する廃棄物処理時の火災事故等の発生状況（２/2）

■ 廃棄物処理時の火災事故等の具体的な発生場所のうち最も多いのが**「破砕、選別、圧縮等を行う再資源化施設（保管場所を含む）」**であった。リチウムイオン電池等が市町村が定める適切な分別区分に排出されず、**ごみ収集車やごみ処理施設の破砕機等で衝撃が加わった際に発火**し、大規模な火災事故につながるケースがある。

■ 発火の発生品目としては、小型で安価なものや表面がプラスチックのものが多い傾向にある。原因としては、ユーザーが見た目から危険性や適切な分別区分を把握しにくいこと等が挙げられる。

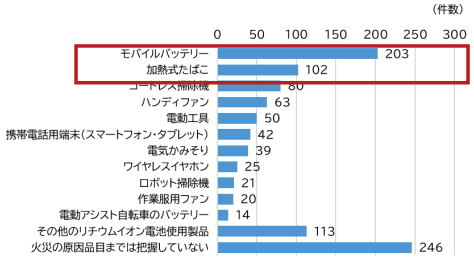
火災事故等の具体的な発生場所

○令和7年度件数（総数：39,282件）（複数回答）



火災事故等の具体的な発生品目を回答した市町村数

○令和7年度件数（複数回答）

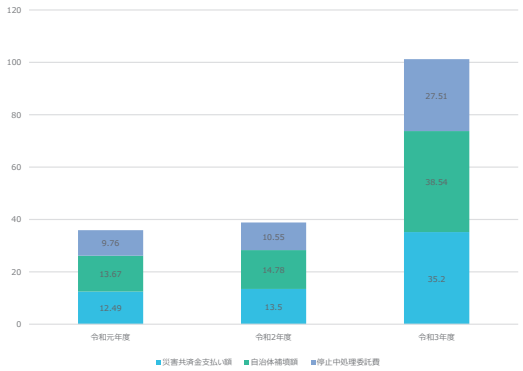


データ出典：「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）」を踏まえた対応に係る調査

リチウムイオン電池に起因する廃棄物処理時の火災事故等の被害状況

■令和３年度に発生したリチウムイオン電池に起因する廃棄物処理施設等における火災事故等の**被害総額は約96億円～約108億円**（処理施設停止中の他自治体への処理委託費を含む）と推計されている。

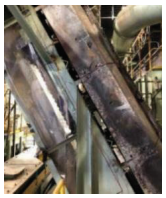
火災事故等の被害総額の推移（推計値）



データ出典：寺園淳（国立研究開発法人国立環境研究所）「リチウムイオン電池等の循環・廃棄過程における火災事故実態の解明と適正管理対策提案」

具体的な発生事例

R2	東京都	府中市	大規模火災により、１年半利用施設が利用できなくなった。各種コンベヤ、磁選機、粒度選別機、周辺の電気系統が損傷し高額の修理費用が生じた。修理期間は粗破砕処理のみ行い、職員による手作業で処理を進めた。
R4	栃木県	宇都宮市	大規模火災により市のごみ処理能力の約７割が失われた結果、市長が「非常事態」として、ごみ排出５割削減を市民に求めた。被害総額が55億円。
R７	埼玉県	川口市	令和７年１月に朝日環境センターにてピット内廃棄物から出火。 熱によるごみクレーンケーブル、位置センサー損傷、レール歪み、ごみ投入扉電気系統故障により開閉不可。消火活動のため屋上天窓ガラス４０枚破損。放水銃１台熱損。監視カメラ３台焼損。被害総額が約67億４千万円。
R７	埼玉県	戸田市蕨市	令和７年７月12日に、埼玉県の蕨戸田衛生センターの粗大ごみ焼却施設にて出火。リチウムイオン電池が原因だった可能性は排除できない。火災によって、ごみ収集が一時的中止。 被害総額は約41億円と見込まれている。

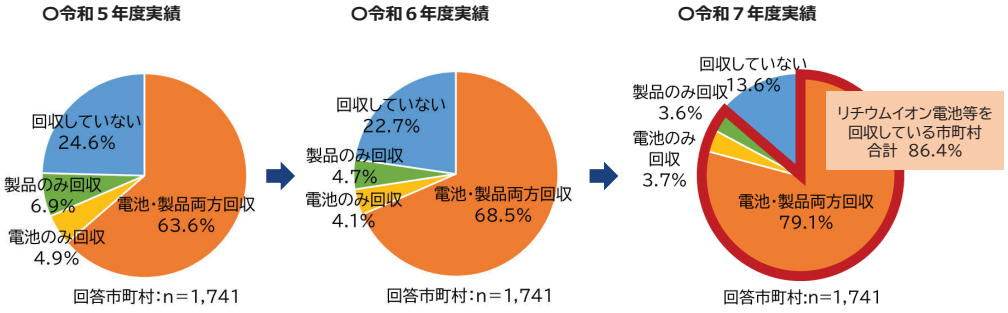


火災で焦げた破砕物コンベヤ（府中市）

市町村によるリチウムイオン電池等の回収状況（1/2）

■ リチウムイオン電池等の回収について、「リチウムイオン電池及びリチウムイオン電池使用製品の両方回収」「リチウムイオン電池のみ回収」「リチウムイオン電池使用製品のみ回収」と回答した市町村は、**令和７年度で86.4%**であり、**前年度より9.1%ポイント増加**した。

市町村によるリチウムイオン電池等の回収状況



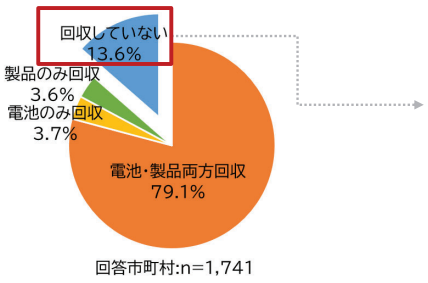
データ出典：一般廃棄物処理実態調査、「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）」を踏まえた対応に係る調査

市町村によるリチウムイオン電池等の回収状況（2/2）

■ **リチウムイオン電池等の分別回収を行っていない236市町村（13．6%）のうち、105市町村（44.5%）が分別回収の実施を検討している結果となった。そのうち86市町村（81.9%）が回収を開始する予定があると回答した。**

市町村によるリチウムイオン電池等の回収状況

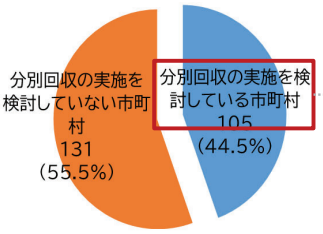
〇令和７年度実績



回答市町村:n=1,741

回収していない市町村の実施に向けた検討状況

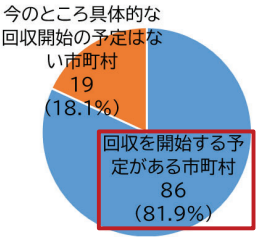
〇令和７年度実績



リチウムイオン電池等を回収していない市町村:n=236

回収を検討している市町村の予定

〇令和７年度実績



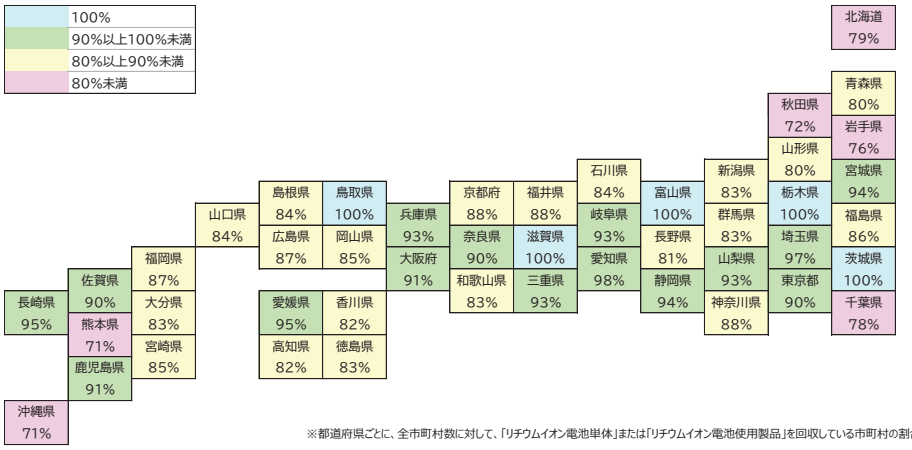
リチウムイオン電池等を回収していなく、分別回収の実施を検討している市町村:n=105

データ出典：「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）」を踏まえた対応に係る調査

都道府県別のリチウムイオン電池等の回収状況

■ **全国47都道府県のうち、「リチウムイオン電池単体」または「リチウムイオン電池使用製品」を回収している市町村が80%以上である都府県は41都府県。一方で、80%未満である道県は、6道県となった。**

都道府県別「リチウムイオン電池単体」または「リチウムイオン電池使用製品」を回収している市町村の割合（令和7年度実績）



※都道府県ごとに、全市町村数に対して、「リチウムイオン電池単体」または「リチウムイオン電池使用製品」を回収している市町村の割合を示した。

データ出典：「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）」を踏まえた対応に係る調査

使用済となったリチウムイオン電池等への対応

■ **市町村における分別回収の取組強化**

- ✓ 令和７年４月に環境省が発出したリチウム蓄電池の適正処理に関する通知の着実な実施
- ✓ 廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援実施
- ✓ 膨張・変形したリチウムイオン電池等の回収状況に関する調査を実施し、市町村の事例の公表や安全な回収・保管・処分方法の検討を推進　等

■ **製造事業者等における取組強化**

- ✓ 改正資源有効利用促進法に基づく、製造事業者等による指定再資源化製品の自主回収及び再資源化の着実な実施

■ **排出事業者責任等に基づく取組強化**

- ✓ 産業廃棄物の委託契約におけるリチウムイオン電池等の含有の有無を明確にするための仕組みや、他の廃棄物等と区分した収集運搬や保管基準等の検討

■ **消費者・国民に向けた取組強化**

- ✓ 気温が上昇する夏の時期はリチウムイオン電池に起因する火災事故が増加傾向にあるため、関係省庁で「３つのC」の活用含めた周知啓発の取組を強化して実施

■ **その他の資源循環の取組強化**

- ✓ 経済安全保障・産業競争力強化への貢献のための、不適正なヤード対策、回収したリチウムイオン電池等からの有用金属等の資源循環の推進
- ✓ 使用済自動車由来の車載用蓄電池の再資源化の推進に向けた自動車リサイクル制度の評価検討

市町村におけるリチウムイオン電池等の適正処理に関する方針の策定

■ **令和7年４月には、市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針に関する通知の発出、全市町村を対象とした説明会等を実施し、周知を行った。**

■ **令和８年３月には、実証事業の成果等を反映した「市町村におけるリチウムイオン電池等の適正処理に関する方針と対策集」を更新し、同年４月には、令和７年４月に発出した通知を踏まえた市町村の取組状況に関するフォローアップ調査を実施した。**

システム指針の改訂	通知の発出	説明会の開催	対策集の更新	フォローアップ調査
リチウムイオン電池を１つの分別回収区分として設定する**システム指針**の改訂を行う。	市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針に関する**通知の発出**を行う。 ・分別・回収方法の基本的考え方 ・保管方法の基本的考え方 ・循環的利用、適正処理の基本的考え方	市町村における回収事例等を紹介しながら、**適切な回収方法とその効果について周知**を行う。	リチウムイオン電池の適切（効果的）な回収方法等を**対策集**へのアップデートを行う。また、要点を簡潔にまとめた概要版を作成し、併せて公開。	令和7年4月通知を踏まえた市町村の取組状況について**フォローアップ調査を実施**し、分別回収の実施状況、火災発生状況、膨張・変形したリチウムイオン電池等の取扱状況等を把握。
R7年3月実施済	R7年4月実施済	R7年9月実施済	R8年3月実施済	R8年4月実施済

市町村におけるリチウムイオン電池等の排出方法に関する周知事例

環境省

■ **市町村における周知の工夫例を媒体別に整理し、効果的な周知媒体の作成・改善に資することを目的に、市町村におけるリチウムイオン電池等の排出方法に関する周知事例を９月末に公表。**

（市町村におけるリチウムイオン電池等の排出方法に関する周知事例：https://lithium.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/pdf/20260929_chosa02.pdf）

ごみ分別カレンダーの工夫例

＜千葉県柏市（ごみ出しカレンダー）＞



（出所）
柏市、ごみ出しカレンダー（柏地域）
https://www.city.kashiwa.lg.jp/kankyoservice/garbage_environment/kashiwaarea/calender.html
（閲覧日：2026年8月5日）

チラシ・冊子の工夫例

＜東京都世田谷区（チラシ）＞



（出所）
世田谷区、充電式電池は不燃ごみの日にお出しください https://www.city.setagaya.lg.jp/02241/25227.html（閲覧日：2026年8月21日）

膨張変形したリチウムイオン電池等の回収状況等の調査実施

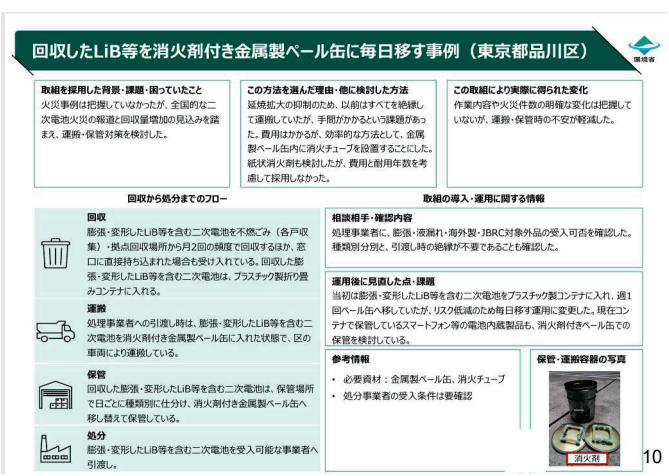
環境省

■ **令和８年５月に実施した「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」（通知）のフォローアップ調査において、市町村における膨張・変形したリチウムイオン電池等の回収状況等の調査を実施し、膨張・変形したリチウムイオン電池等の回収を行っている市町村の事例を９月末に公表。**

（膨張・変形したリチウムイオン電池等への対応に関する事例https://lithium.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/pdf/20260929_chosa03.pdf）

■ **今後、市町村における回収を推進するため、安全な回収・保管・処分方法に関する調査・検討を実施予定。**





リチウムイオン電池総合対策パッケージ

令和７年12月22日リチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議
（消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省、環境省）

リチウムイオン電池起因の重大火災事故ゼロを目指すとともに、国内に十分なリサイクル体制を構築する（2030年まで）

※下線・太字は新たな取組

①国民・事業者への周知啓発

- 多様な媒体や多言語（英語、中国語等）を活用した政府全体ワンボイスでの情報発信
- 情報を一元化するポータルサイトの設置
- リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン等の実施



②製造・輸入・販売時の対策

- 電気用品安全法の基準明確化による安全規格の徹底（経産）
- 連絡不通事業者の公表（経産）
- ネットパトロール事業による違法製品監視強化（経産）
- NITE※による発火原因究明の体制強化（経産）　※製品評価技術基盤機構
- 資源有効利用促進法に基づくリチウムイオン電池のリサイクルマーク等の表示（経産）



PSEマーク


連絡不通事業者の公表

③使用時の対策

- 若者、高齢者等への効果的な発信など使用時の注意点の周知啓発強化（消費、消防、経産、環境）
- リコール情報の周知強化（消費、経産）
- 公共交通機関における持ち込みルールの徹底及び留意事項の周知（国交）
- リチウムイオン電池火災に関する調査・関係機関との連携（消防、経産）
- リチウムイオン電池に対するより効果的な消火方法に関する検討（消防）



注意喚起ポスター（鉄道）


製品の火災調査

④廃棄時の対策

- 資源有効利用促進法に基づく製造事業者等が実施すべき指定再資源化製品の自主回収・再資源化の促進（経産、環境）
- 他の廃棄物への混入を防止するための廃棄物処理法に基づく制度的対応（環境）
- 地方公共団体における利便性の高い分別回収体制の実証等を通じた構築支援（環境）
- 膨張・変形したリチウムイオン電池の適正処理の方針策定（環境）
- 消費者・国民に向けた分別廃棄の周知強化（環境、消費）


分別回収ボックス





リチウムイオン電池火災防止強化キャンペーン

⑤処理・再利用の対策

- 廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援（環境）
- 広域処理のための回収拠点拡大・収集体制の構築支援（環境）
- 不適正なスクラップヤード事業者への規制等公正な競争環境の整備や再資源化に係る技術開発及び設備導入支援（環境）
- リチウムイオン電池からリチウム等重要鉱物の回収・精製に向けた実証支援（経産）


AIを活用した高度選別機


広域的収集事業スキーム

④廃棄時の対策

他の廃棄物への混入を防止するための廃棄物処理法に基づく制度的対応（環境）

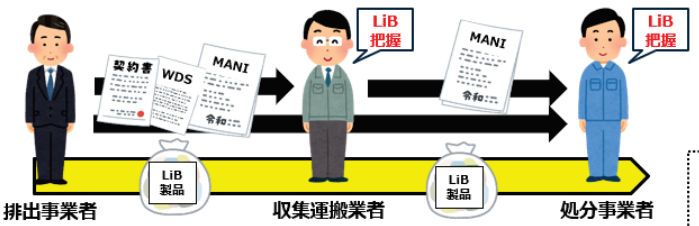
□廃棄物となったリチウムイオン電池及びその使用製品について、廃棄物処理工程に意図せず混入し、廃棄物処理施設において火災が発生することを防止するため、廃棄物処理法に基づく制度的対応を行う（政省令等）。
（１）収集運搬や保管時に他のものと区分すること
（２）産業廃棄物の委託契約においてリチウムイオン電池等の含有の有無を明確にするための仕組みの構築　等

（１）収集運搬・保管時の基準策定



廃棄物処理工程におけるリチウムイオン電池（使用製品）の**適正な分別・保管**の徹底

（２）委託契約における含有の有無の明確化



委託契約・WDS※1・マニフェスト※2への明示（イメージ）

産業廃棄物	□汚泥、□廃油、□廃酸、□廃アルカリ □・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ □リチウムイオン電池（使用製品）

※1 WDS（Waste Data Sheet）…廃棄物の性状等が一定の場合は初回に一度提供すれば十分であり、廃棄物情報に変更があった場合に再通知が必要なもの。
※2 産業廃棄物管理票…廃棄物を排出する度に交付が必要なもの。

今年度の周知啓発の取組

■ **10月～12月を「リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン」の期間、特に11月を「リチウムイオン電池による火災防止月間」とし、更なる周知啓発の強化を図る。**

Jリーグとの連携協定を用いた周知

Jリーグの試合会場にてリチウムイオン電池等の啓発イベントを実施予定（10月から12月まで）。
セレッソ大阪/V・ファーレン長崎/
ジェフユナイテッド市原・千葉/
ブラウブリッツ秋田/ヴァンフォーレ甲府/
モンテディオ山形



昨年度の様子

リチウムイオン電池による火災防止シンポジウム

リチウムイオン電池による火災を防止するため、火災の現状や、リチウムイオン電池の「賢く選ぶ・丁寧に使う・正しく捨てる」について伝えるシンポジウムを開催。
（11月２日）



有名キャラクターとタイアップした啓発資材の作成

国民的アニメーション「ちびまる子ちゃん」とタイアップした啓発を実施。リチウムイオン電池等について「選ぶ・使う・捨てる」それぞれの場面で気を付けていただきたいポイントを「３つのC」とともに発信。（11月２日シンポジウム内にて発表）









３つのCを用いた関係省庁との連携した啓発の実施

買うとき、使うとき、捨てるときについてワンボイスである「３つのC」を用いた啓発を実施。



LiBパートナーとの連携の取組

リチウムイオン電池等の火災防止につながる周知啓発・回収・イベント等を実施する自治体・事業者として環境省が認定した「LiBパートナー」との連携の取組の実施。
※10月14日(水)時点で
175事業者等認定済み



市町村等にて使用いただける啓発資材

■ **市町村等の周知啓発に使用いただける環境省が作成したポスターや動画を特設サイトに掲載中。**

啓発動画

○リチウムイオン電池が原因で、2025年5月に火災が発生した産業廃棄物処理施設を取材し、作成した啓発動画。



本編【10分程度】　ショートver【5分程度】

○リチウムイオン電池の「３つのＣ」の周知動画。



本編【40秒程度】　ショートver【20秒程度】

○TOKYO FMのONE MORNING
『NEW TREND ONE』にて作成した周知動画。





その他啓発ポスター





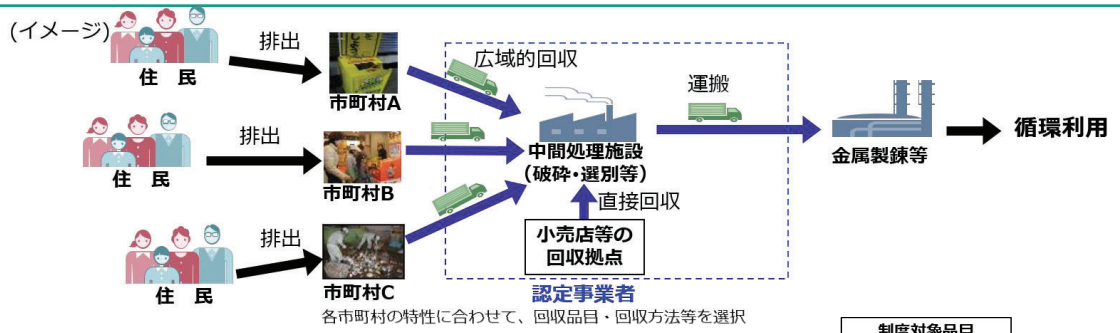
小型家電リサイクルについて

小型家電リサイクル法の概要

環境省

■使用済小型電子機器等の再資源化事業を行おうとする者が再資源化事業計画を作成し、主務大臣の認定を受けることで、市町村等の廃棄物処理業の許可を不要とし、使用済小型電子機器等の再資源化を促進する制度。

■認定事業者は、使用済小型家電の広域的かつ効率的な回収が可能となるため、規模の経済を働かせ、採算性を確保しつつ、再資源化事業を実施することが期待される。



認定事業者

- 再資源化事業計画を作成し、主務大臣（環境大臣、経産大臣）による当該計画の認定を受けた者

<再資源化事業計画の記載事項>

- 引取り～処分が終了するまでの一連の行程
- 収集区域（３以上の隣接する都府県）
- 収集・運搬又は処分を行う委託者（委託者がいる場合）
- 鉄・アルミニウム・銅・金・銀・白金・パラジウム・プラスチックを高度に分別して回収することが可能であることを証する書類　など

国の役割

・再資源化事業計画の認定
・再資源化事業計画の認定を受けた者に対する指導・助言、報告徴収、立入検査
・市町村に対する支援
・国民への普及啓発　など

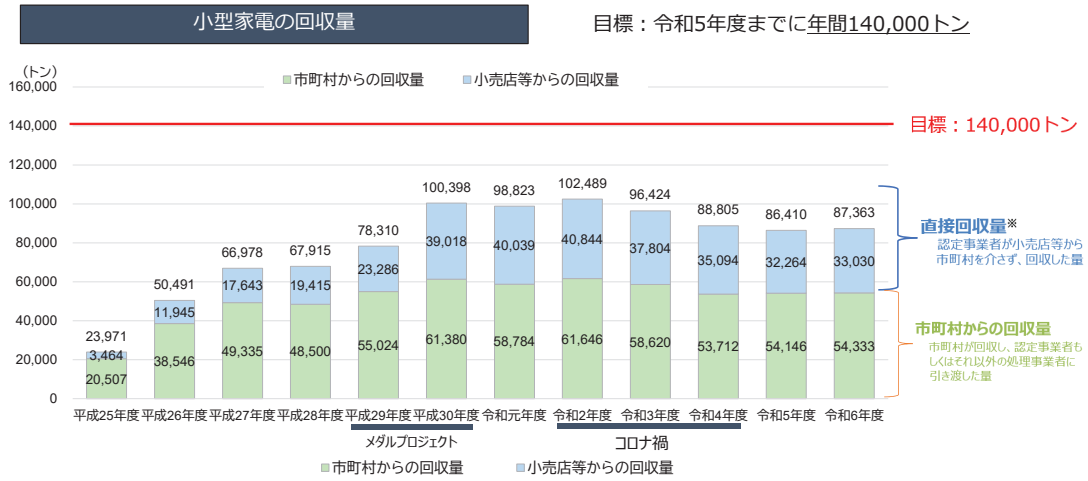
制度対象品目

携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ等の28品目



小型家電がリサイクル事業者の元に回収された実績

■ 令和６年度における小型家電の回収量は87,363トンとなっており、令和５年度に比べて、市町村からの回収量と直接回収量はともに微増し、全体としては約１%の増加となった。



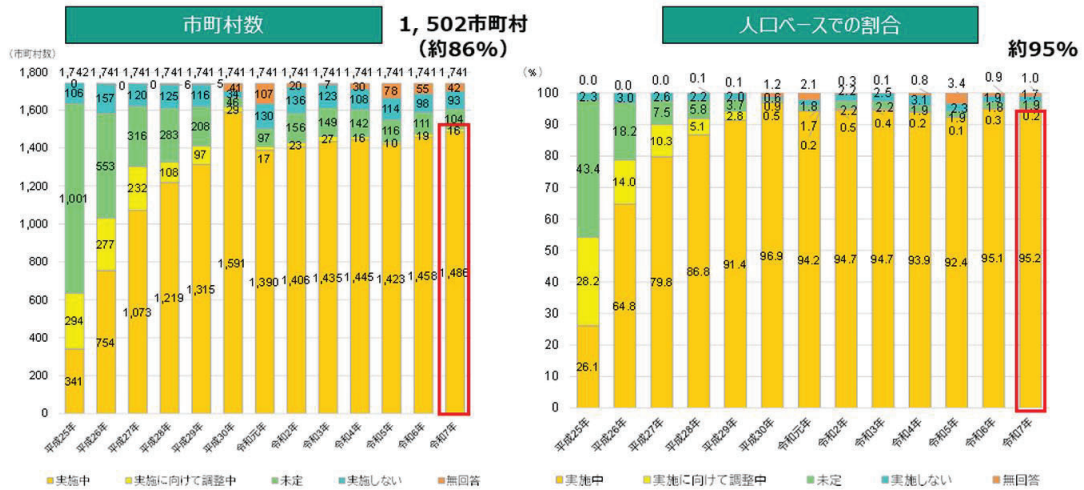
※メーカー等から家庭系のパソコン・携帯電話を引き取ったもの及び事業者から引き取ったもので、再資源化事業計画どおり処理したものを含む（以下同じ。）

出所）平成26年度～令和7年度市町村アンケート調査、平成26年度～令和7年度認定事業者調査

市町村の参加状況

■ 小型家電リサイクルの取組状況等の把握のため、市町村に対し実態調査を行った。
調査対象：全市町村（特別区含む）1,741市町村

■ 令和７年３月現在、小型家電の回収・処理の取組については、「実施中」は1,486市町村、「実施に向けて調整中」は16市町村、合計で1,502市町村(約86%)であり、居住人口ベースでは約95%となっている。



出所）平成26年度～令和7年度市町村アンケート調査

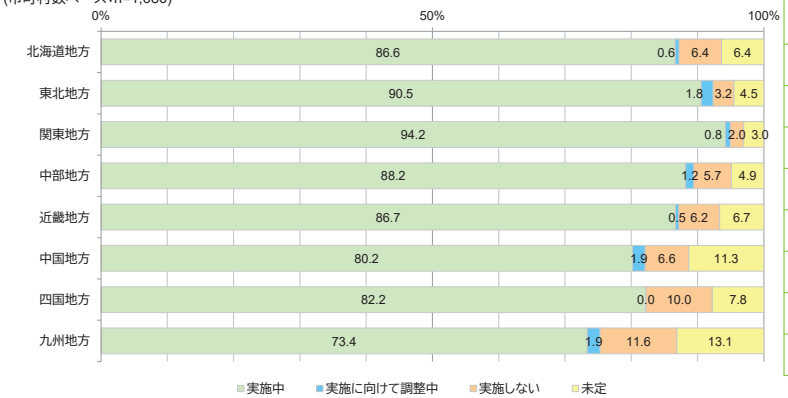
地方別の参加状況

■ 「実施中」の割合は、**東日本で高く、西日本で低い傾向**。

■ 「実施中＋実施に向けて調整中」が90%を超えているのは、東北（92.3%）と関東（94.9%）、80%未満と低いのは、九州（75.3%）である。

地方別の市町村参加状況（令和6年5月時点）

(市町村数ベース：n=1,686)



実施中＋実施に向けて調整中の市町村の割合		
（今回）令和6年5月現在	（前回）令和5年6月現在	（前々回）令和4年7月現在
87.2%	88.2%	88.7%
92.3%	90.2%	89.0%
94.9%	94.9%	93.8%
89.4%	86.3%	85.8%
87.2%	85.7%	86.2%
82.1%	78.0%	80.8%
82.2%	76.7%	76.8%
75.3%	74.7%	71.7%

※各地方に含まれる都道府県は、環境省の各地方環境事務所が管轄する地域とした。
・北海道地方‥北海道
・東北地方‥‥青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
・関東地方‥‥茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県
・中部地方‥‥富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県
・近畿地方‥‥滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
・中国地方‥‥鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
・四国地方‥‥徳島県、香川県、愛媛県、高知県
・九州地方‥‥福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

出所）令和4年度～令和6年度市町村アンケート調査

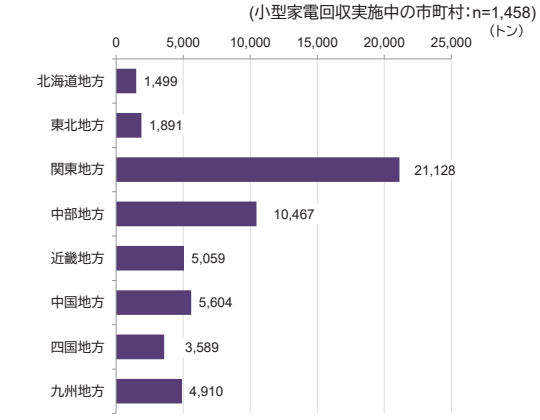
市町村における地方別の小型家電回収量（全体傾向）

■ 令和5年度の市町村における小型家電回収量は、**関東の21,128トンが最も多い**。次いで、中部が10,467トンとなっている。

■ 1人あたりの年間小型家電回収量は、**四国の1,144gが最も多い**。次いで中国の879g、中部の646gとなっている。**全国平均は474g**である（令和4年度の486g/人よりやや減少）。

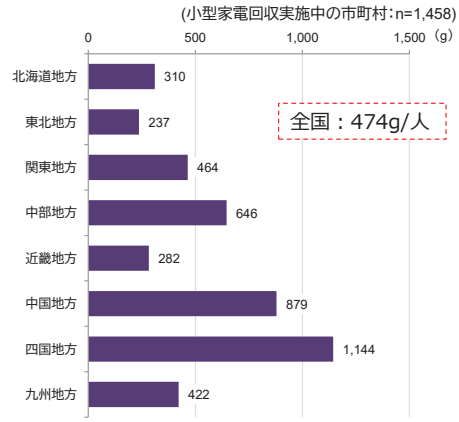
市町村における小型家電回収量（令和5年度）

(小型家電回収実施中の市町村：n=1,458)



市町村における**1人あたり**※の年間小型家電回収量（令和5年度）

(小型家電回収実施中の市町村：n=1,458)



出所）令和6年度市町村アンケート調査

※小型家電回収を実施している市町村の人口の合計を分母とする。

小型家電リサイクル法　評価・検討の主な論点

■ **Ｒ８年3月の合同会議では、「１．国内資源循環の推進」、「２．変化への対応と発展的要素」、「３．制度の安定化・効率化」という３つの軸において取りまとめを行った。**

■ **特に、これまでに合同会議で委員・オブザーバーから多くの御意見をいただいた個別論点（以下太字）について、議論を深めた。**

軸	論点	措置の方向性
１．国内資源循環の推進	①小型家電リサイクルの高度化	a．小型家電から回収されるプラスチックのリサイクルを推進【基本方針改正】
		b．小型家電から回収される重要鉱物資源のリサイクルを推進【基本方針改正】
	②リユース可能な製品の流通促進	小型家電のリユースを推進【基本方針改正】
２．変化への対応と発展的要素	**③回収量目標の再設定**	**回収量目標を引き続き14万トン/年とし、目標年度を令和11年度に再設定【基本方針改正】（資源有効利用促進法・再資源化事業等高度化法に基づく小型家電の回収や国内外のe-scrapの回収についても回収量目標の対象として扱う）**
	④品目追加	**加熱式たばこデバイス・電子たばこデバイス・モバイルバッテリー・ポータブル電源を対象品目に追加【政令改正】**
	⑤LiB発火事故への対応	LiB含有製品に由来する発火事故の増加リスクに対応
３．制度の安定化・効率化	⑥回収量の増加	a．市町村による収集の強化
		b．宅配便回収等による直接回収の強化
		c．家電量販店・回収拠点経由での直接回収の強化
		d．産廃系小型家電の回収強化（運送事業者等のDX活用によるトレサビ確保、マニフェストの扱い）
	⑦認定事業者のあるべき姿の実現	認定事業者の意識付け・再資源化の高度化

※第１回合同会議（令和７年２月）では、小型家電製造事業者に自治体の回収・選別・リサイクル費用を求める意見もあった。

小型家電リサイクル法における回収量目標の考え方について

■ 法制度の検討にあたって、回収から再資源化までの採算性確保が前提条件との考え方から、一定の条件を置いた費用対効果分析を行った結果、回収量14万t/年が採算性確保の閾値であったため、平成23年度告示において、「平成27年度までに14万t/年」を回収量目標として定めた。

■ 施行開始から最初の見直しを令和２年度に実施したが、令和元年の回収量実績が9.9万tであり、目標未達の状況であったため、令和２年度告示改正において、回収量目標を**「令和５年度までに14万t/年」**と改めた。

■ 引き続き14万t/年の回収量達成にはより一層の取組が求められる。一方で、小型家電も対象とした他の回収ルートが新設される等、回収ルートの多様化が進んできている。

■ **よって、引き続き回収量目標としては14万t/年としつつ、多様化された回収ルートにおける回収量の総和を以て、目標達成を目指すものとしてはどうか。**

■ 今回（令和７年度）の評価・検討の５年後である令和12年度を目途に、改めて本制度の評価を行うこととし、また、目標年度については、評価・検討の際に改めて回収量目標も評価するため、回収量の目標年度を評価・検討の前年である令和11年度としてはどうか。

小型家電リサイクル法における対象品目追加について

- **資源有効利用促進法が改正**され、指定再資源化製品として、加熱式たばこデバイス、モバイルバッテリー（電源装置）及び携帯電話用装置が追加された（※1）。
- **加熱式たばこデバイス、電子たばこデバイス、モバイルバッテリー、ポータブル電源**については、小型家電リサイクル法に定める「小型電子機器等」に該当するものと判断されるため、**対象品目に追加してはどうか**（※2）。
- 市町村や事業所においては、リチウム蓄電池やリチウム蓄電池を使用した製品の処理先の確保にも貢献することが期待される。

制度対象品目の要件

- ✓ **消費者が通常家庭で使用する電気機械器具**
- ✓ **効率的な収集運搬が可能なもの**
- ✓ **経済性の面における制約が著しくないもの**

（小型家電リサイクル法第２条より）

＜対象品目への追加を検討する品目＞

- ➢ **加熱式たばこデバイス**
- ➢ **電子たばこデバイス**
- ➢ **モバイルバッテリー**
- ➢ **ポータブル電源**

※1 資源有効利用促進法における「指定再資源化製品」は、パソコンや小型二次電池など、製造事業者等による自主回収と再資源化（リサイクル）が義務付けられた製品を指し、認定事業者に対象品目の回収義務を課している小型家電リサイクル法とは異なることに留意。

※2 昨今流通量が増加している**小型扇風機・ワイヤレスイヤホン**・PCサーバーについては、現行法の対象品目に該当するものと整理。

環境省
Ministry of the Environment